

シティプロモーション助成事業を募集します

シティプロモーション係/4階
☎(3228)5467 FAX(3228)5645

区内で実施する、中野の文化・芸術、子育て・教育を活性化させる事業を募集します。上限は100万円。審査の上、助成事業を決定します。

要件などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

申込み

4月20日～6月10日に、区HP(右記二次元コード)またはシティプロモーション係で配布する申請書を入力し、直接同係へ。

助成制度の説明動画を配信します

4月20日(火)から、中野区公式YouTubeチャンネルで配信。



▲助成事業について詳しくはこちら



▲説明動画はこちら



▲区民のみなさんを笑顔にする事業を募集

新型コロナワクチン接種について

75歳以上の方へ

接種券は届きましたか

4月15日に75歳以上の方へ接種券を郵送しました。届いた方は、内容を確認してください。予約は4月21日午前9時から開始します。

65歳～74歳の方へ

接種券を5月中旬に郵送します

問合せ先

中野区新型コロナウイルス
ワクチン接種相談窓口
(コールセンター)
☎0570(03)5444
(ナビダイヤル)
☆毎日午前9時～午後7時

☆65歳未満の方への郵送時期は、決まり次第区HPなどでお知らせします



▲最新の情報は区HPで確認を

教育長・教育委員を任命しました

総務係/4階
☎(3228)8811 FAX(3228)5647

区長は、区議会の同意を得て、教育長に、4月1日付で入野貴美子氏を、教育委員に、3月28日付で岡本淳氏、4月11日付で村杉寛子氏を任命しました。任期は、入野氏が令和6年3月31日まで、岡本氏が同7年3月27日まで、村杉氏が同7年4月10日までです。

教育長

入野貴美子氏

昭和28年生まれ。平成31年1月から中野区教育委員会教育長。再任

教育委員

岡本淳氏

昭和50年生まれ。(株)教育開発研究所編集部長兼月刊「教職研修」編集長

村杉寛子氏

昭和34年生まれ。医師。(医社)悠友会天正堂クリニック理事長

後期高齢者医療保険料・介護保険料の第1期分

4月30日は納期限です。忘れずに納付を
☆口座振替の方は、事前に残高の確認を

だまされないで

区内で還付金詐欺が多発しています

中野警察署 ☎(5925)0110
野方警察署 ☎(3386)0110

区役所の職員になりすまし、「医療費が戻ります。ATMで手続きしてください」などと電話で指示し、お金をだまし取る詐欺が増えています。令和2年中は、区内で17件(被害総額2,700万円)の還付金詐欺が発生しました。

還付金をATMで返還することは絶対にありません。変だと思ったら、ためらわずに警察へ相談を。

「なかの元気アップ体操ひろば」のご利用を

介護予防推進係/6階
☎(3228)8949 FAX(3228)5492



「なかの元気アップ体操」や筋力アップのための簡単な体操を行います。毎週1回、各会場が指定する曜日(祝日・年末年始を除く)に実施。区内在住のおおむね65歳以上の方は、どなたでも参加できます。
※右表②は休止中。オンラインで実施。会場での再開時期は、決まり次第区HPなどでお知らせします

「なかの元気アップ体操」のDVDを貸し出し中

中野区歌「未来カレンダー Forever Nakano」に合わせたどなたでも取り組める体操です。

この体操は中野区公式YouTubeチャンネルでご覧になれる他、DVDの貸し出しも行っています。希望の方は、介護予防推進係へ問い合わせを。



▲DVDのジャケット



◀区HPへアクセス可

会場	曜日
①コーシャハイム中野弥生町集会所(弥生町6-2)	火曜日
②コープ中野鷺宮店(鷺宮2-18-8)(※休止中)	
③コーシャハイム上鷺宮集会所(上鷺宮3-9)	水曜日
④南台商店街会館(南台2-24-15)	木曜日
⑤中野友愛ホーム(江古田2-24-11)	
⑥東京都生協連会館(中央5-41-18)	金曜日

☆前半＝午前9時30分、後半＝10時20分(⑥は前半＝午前10時20分、後半＝11時10分)から受け付け。参加者を入れ替え、各回30分で同内容。当日直接会場へ。①③⑤は室内履き持参。先着15人(④は先着10人)。詳しくは、区HPをご覧ください。介護予防推進係へ問い合わせを

オンライン体操ひろばもご利用を

各日先着100人。事前登録が必要です。

日時 毎週木曜日午後3時～3時30分



▲区HP

令和3年度の国民健康保険料率等が決まりました

資格賦課係/2階
☎(3228)5511 FAX(3228)5655

令和3年度の国民健康保険料は、次のとおり算定し、6月に各世帯へ決定通知を郵送します。

支払いは、6月～来年3月の計10回です。

保険料算定の仕組み

国民健康保険料には①基礎分②支援分③介護分(40歳～64歳の方)の3区分があり、それぞれの「均等割額」「所得割額」を算出します。これらの合計額が世帯の年間保険料です。

39歳以下の方、65歳～74歳の方＝①②の合計額

40歳～64歳の方＝①②③の合計額

令和3年度国民健康保険料(年額)の算定式

	均等割額 ☆加入者全員に一律に掛かります	所得割額 ☆加入者の前年中の所得に応じて掛かります	1世帯 最高限度額
①基礎分	36,600円/1人	旧ただし書き所得(※) × 7.13%	63万円
②支援分	12,000円/1人	旧ただし書き所得(※) × 2.41%	19万円
③介護分	18,600円/1人	旧ただし書き所得(※) × 2.18%	17万円

※旧ただし書き所得＝総所得金額等－基礎控除43万円

☆保険料は、前年中の所得を基に算定しています。収入が無い方や収入が少なく確定申告不要の方も、保険料算定のため、住民税の申告を。住民税の申告についての問い合わせは、課税係☎(3228)8913へ